



一人口の動き

| | |
|-----------------|-------|
| 4月末現在 | |
| ()は3月末との比較 | |
| 出生4人 | 死亡7人 |
| 転入19人 | 転出28人 |
| 世帯数 1,285世帯(+5) | |
| 男 2,858人 (-7) | |
| 女 2,941人 (-5) | |
| 合計 5,799人 (-12) | |

自転車街頭指導実施!



最近、自転車による交通事故が増えておられます。高齢者や幼児の自転車乗りは、極力やめさせましょう。自転車に乗る場合は、ルールとマナーを守り、整備点検された自転車に乗るようにしたいものです。

国民年金保険料免除の手続きはお早め!

ただいま昭和五十六年度分(昭和五十六年四月から昭和五十七年三月まで)の国民年金保険料の免除の手続きを受け付けています。国民年金の保険料の免除とは、①所得がないとき ②生活保護法の医療扶助などをうけているとき ③保険料を掛けることがたいへん困難であるとき などの事情で、保険料を掛けることが難しいと認められる人に、その年度の保険料の納付を免除する制度です。

保険料の免除を希望される人は、「七月三十一日」までに印鑑を持参のうえ、国民年金係へ手続きをしてください。

その申請の内容が免除基準に当てはまると、保険料の納付は免除されることとなります。

また、保険料の免除をうけた期間は、年金の資格期間として認められるため、加入者にとって有利な制度といえます。

ところが、免除をうけた期間の年金額は、保険料を掛けた場合の年金額の1/3となっていることから、老後の支えとなる年金が低額になる免除は考えもの」と勘違いする人も少なくありません。



しかし、国民年金には免除をうけた人が、将来、満額年金をうけられるための「追納」という途が開かれています。

この「追納」とは、免除をうけてから十年以内であれば、その当分の保険料で済ませ、追納の制度です。

免除をうけた人は、生活にゆとりができたなら、ぜひ「追納」するよう心掛けましょう。

6月中旬に

- ◎60歳になる人 大正10・6・2〜大正10・7・1生まれ
- ◎65歳になる人 大正5・6・2〜大正5・7・1生まれ

老齢年金を請求しましょう

保健衛生行事(6月)

| 6月 | | 日 | 種目 | 対象 | 時間 | 場所 |
|------|-----------|-----------|------|----|-----------|--------|
| 16 | 18~15 | 12~11 | 9 | 日 | 火曜 | |
| 火 | 木 | 金 | 木 | 火 | 曜 | |
| 乳児検診 | 結核検診 | 成人病検診 | 妊婦検診 | 妊婦 | 午後一時半〜三時 | 福祉センター |
| 乳児 | 個人通知のあった方 | 個人通知のあった方 | 妊婦 | 妊婦 | 午前九時〜十一時 | |
| | | | | | 午後一時〜三時 | |
| | | | | | 午後一時半〜二時半 | |
| | | | | | | |

6月の心配ごと相談

日時……5日、15日、25日
午前9時から午後3時まで

場所……福祉センター相談室

内容……生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談・その他なんでも

○支給額 支給対象児童一人に
○支給期間 昭和56年2月分まで
昭和56年5月分まで

児童手当

つき月額五千円(村民税の課税が均等割以下の方は六千五百円)です。

二、児童手当現況届について

受給者の方は、毎年六月一日から三十日までに、児童手当現況届を役場に提出することになっています。この届は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況などを六月一日現在で確認するための届です。

もしこの届を提出しないと引き続いて受給資格があっても、六月分以後の支払を受けることができなくなります。

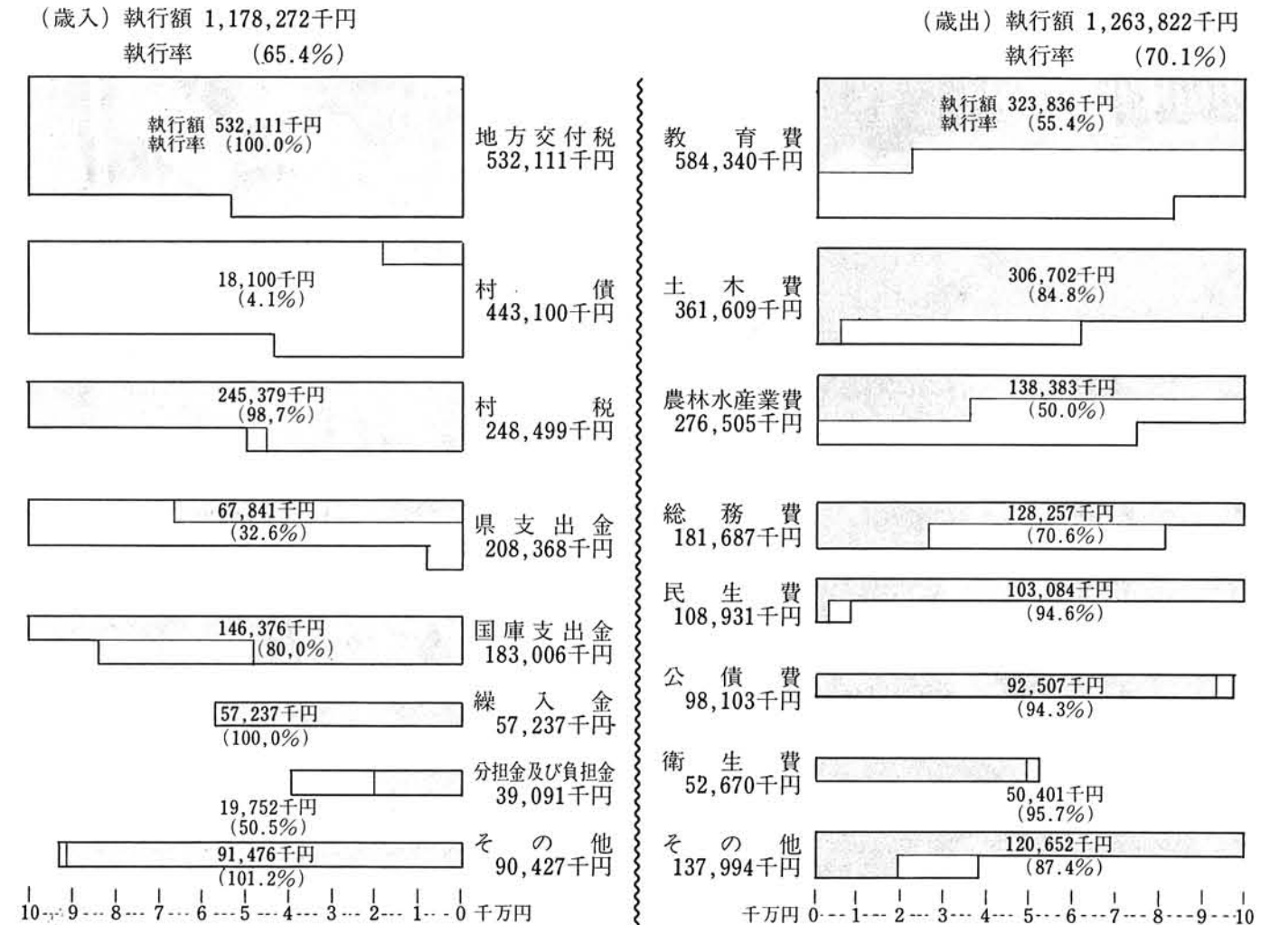
後日個人宛に現況届の用紙を送付しますので役場住民課まで提出して下さい。

和島村「財政事情の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより、昭和55年10月1日から昭和56年3月31日までの和島村の財政事情をお知らせいたします。

和島村長 清野 精合

昭和55年度予算執行状況

一般会計 予算額 1,801,839千円



国民健康保険特別会計

予算額 218,052千円



村長農業先進地視察

県より推薦を受け五カ国訪問

このたび、村長は県の推薦により西ヨーロッパ諸国における農業事情視察調査に参加することになりました。

これは、農林水産省が最近における我が国農業や農林をめぐり諸情勢に対処して、昭和五十三年度から新たな構想のもとに新農業構造改善事業をスタートさせました。この事情の中で「地域」の自主性を土台に、実情に即した推進を図り、地域農業の再編と活力ある農村地域社会の形成に資するために実施されるものであります。

事業所統計調査に御協力を!!

七月一日に全国いっせいに「事業所統計調査」が行われます。事業所というものは、人が賃金や報酬を得て働いている場所のこと

で会社や工場・店舗・官公庁・病院・学校・神社・寺院などが対象になります。

この調査は、我が国産業の見取り図として、国の政策の基礎資料として利用されてきました。

今回の調査もこれまで以上に役立つものとなるように皆様のご協力をお願いいたします。

調査員として次の方にお願いたしました。(敬称略)

| | |
|-----|------|
| 部落名 | 氏名 |
| 駅前 | 小熊光雄 |
| 村田 | 塚田善平 |
| 北野 | 矢沢健一 |
| 中央 | 池田二郎 |
| 下町下 | 早川国彦 |
| | 白倉敏彦 |

村長室の黒板から

和島村長 清野 精合

四月十六・十七日 三区選出国會議員に五十六年度予算確定につき御礼ごあいさつと来年度事業の要望陳情。

十九日 朝六時半から野球場開きに参列し始球。どうにかキャッチして貰った。参加チームも昨年より更に増えたことが嬉しい。

二十二日 職員案内により二次林構の林道作業道を巡視する。眺望絶佳。之が活用を冀う。

二十四日 職員案内により

村道の改良状況視察する。島崎川に構築中の保内堰の偉容を仰ぎ、関係者の御協力を偲ぶ。

二十五日 村内のガス業者の代表の方から来庁を願いガス事業の方針について説明し協力を願う。

二十七日 与板土木で本年度公共事業の促進について陳情。

午後越後線線電化促進期成同盟会に出席し、電化の本年度見通しについて当局の説明を聞く。

二十八日 森林組合総会出席。

三十日 建設省専門官管内視察陳情。新警察署長を囲み懇談会。

五月一日 国道工事事務所へ一六号線の件で陳情。

二日 商工会総会。

十日 与板高校寺泊分校竣工式出席。

十一月十三日 教育長と中学建設事業について文部省陳情。

続いて新農構事業における訪欧農業事情調査団の合宿研修に参加する。

和島村を訪ねて

阿弥陀瀬と恵心庵



大杉



恵心庵

大字阿弥陀瀬部落の寺谷の小高所に恵心庵という小庵がある。その境内に杉の大木が昔を偲ぶかのようにそびえている。周囲七・一五m、樹高三十m、枝張り東西二十五m、南北二十m、樹齢は不詳であるが現在は、稀に見る巨木である。

和島村教育委員会は、昨年十二月に天然記念物に指定しました。恵心庵は現在無住であるが、浄元寺過去帳によれば、貞応二年(七五八年前)井上浄恵の開基と言われ恵心僧都作の上品上生の阿弥陀如来を本尊とし、その名を恵心庵と名付け真言宗であった。その後、井上洞峰が浄土仏教に

帰依し、僧名を浄元と改めた。創立は、享保年中にして創立に係る住職は釈浄元と称す。言々。よって寺名を恵心山浄元寺とした。今から約二七〇年前のことである。恵心庵は、その後火災で焼失したと伝えられ、その年代が不明であったが、村人によって本尊供養のために堂脇に灰塚を作り弥陀の石像が安置され、その台石の後面に灰塚供養と四字を刻み、右側に「厄□□ 天明八年 申□秋」とかすかに刻まれている。

天明は、八年までで一七八八年であるから約二〇〇年前の事である。思うに天明年中に焼失八年に建立したのであろうが、立派な供養塔を建てた部落民の信仰がうかがえる。(久住熊三郎氏より)

スポーツ

より豊かな教養を



さわやかに開講

去る四月二十六日(日)午後二時より村民野球場で中学生を対象とした少年野球教室の開講式が行われました。この教室は「スポーツ活動を通して、明るくたくましい少年の育成」を目標に公民館が主催し、野球連盟の方々のご協力を頂き年間を通して毎日曜日に村民運動広場(雨天の時は総合福祉センター)で開講することになっています。



少年野球教室

の激励を兼ねたお祝いの言葉のあと、倉部野球連盟会長よりこれからの活動方針や心構えなどをお聞きし、早速ランニング、柔軟体操、キャッチボール、トスバツティング、フィルディングと活動が始まりました。初めは緊張していた参加生徒も活動が進むにつれリラックスして広いグラウンドいっぱい活動していました。

この教室は今年度から始められた新しい試みですが、長続きのする、そしてさわやかで生き生きとした少年野球教室にしてゆきたいものです。

トツ

求めて...

婦人学級開講

今年度の婦人学級の開講式が、去る五月十九日(夜の部)と二十日(昼の部)に行なわれました。学級生は、昼の部三十四名、夜の部四十五名。来年三月まで月一回開講され、郷土の理解と健康づくり、家庭教育、時局問題等を学習する予定です。

開講式は、村長が講師となり「村の現状と将来について」講演され、引き続き家庭教育の映画が映写されました。

事務局では、「学習と併せて、ここに参加された人達が、何でも話あえる雰囲気と共に仲間づくりの場になれば幸いです。」と抱負を語ってくれました。



不動産取得税の税率引き上げ

一、土地・家屋の「取得」に課税される税率が次のように改正されます。

○土地取得の課税はすべて四％となりませんが、土地を取得した者が取得後二年以内に住宅用家屋を取得したとき、又は、土地取得日前一年以内に住宅用家屋を取得していた場合は、一％減額されます。(減額申請書の提出が必要です。)

「取得」とは、購入・贈与・交換・増築等をいいます。

二、「特例適用住宅」を新築した場合の住宅控除額が一戸につき、七十万円引上げられました。三百二十万円が四百二十万円になります。

昭和五十六年七月一日以降の取得から適用されます。

「特例適用住宅」とは、延面積が母屋と一構となる附属屋(車庫・物置等)を含めて百六十五平方メートル以下で、かつ、固定資産評価額が一平方メートル当り八万七千円以下の住宅をいいます。

住宅控除の適用は新築後、六十日以内に取得申告書を提出された方に限られます。

土地・家屋を取得した方は、取得後六十日以内に不動産取得申告書を提出して下さい。

くわしくは、長岡財務事務所(電話・〇二五八(三四)三一)番へおたずね下さい。

◇お願い◇

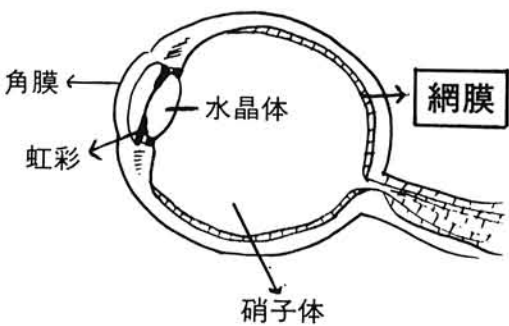
無線機は免許を受けて使いましょう

あなたの市民ラジオ(トランシーバー)には、このマークがついてますか。

郵政省電波監理局



眼球断面図



健康よもやま(59)

成人病問答

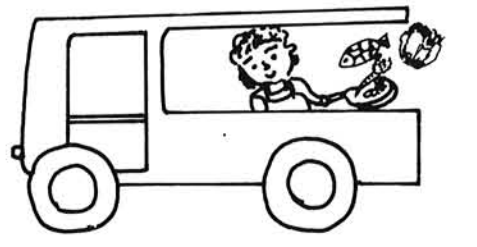
問 貧血と低血圧はちがうのか?
答 貧血とは血液の中の赤い色素(血色素)の不足を言い、血液量の不足ではありません。血色素が不足すると血の色がうすくなるばかりでなく、酸素を運ぶ大切な役割をします。疲れたりする外、多くの酸素を運ぶと心臓が一生懸命働かなければなりません。低血圧とは上の血圧が一〇〇以下を言い、特に治療を必要としない事が多く、バランスのとれた食事と規則正しい生活が大切になります。

問 眼底検査とはどんな検査?
答 眼底検査とは特殊カメラで目の奥にある網膜(カメラにするとフィルム)の血管や網膜のうつり具合で健康度を見ます。それは何のために役立つかとすると、①高血圧のため細い血管がどの程度もろくなっているか②糖尿病の結果があらわれているか③血管のおかされている程度により腎臓や脳の血管のおかされかたの子測にもなる③糖尿病や慢性腎炎の病気のひどさの判断にもなる。

眼底検査とは大切な検査なわけですが、六月十一日・十二日は村をあげての成人病検診日です。四〇歳を過ぎるともう動脈の硬化が始まります。是非必ず検診を受けましょう。

キッチンカーがきますヨ〜!

毎日の食事づくりのヒントをもってキッチンカーがやってきます。おいしくて栄養たっぷりの料理を習って家族に食べさせてあげましょう。



時間と場所
6月26日 午前10時 中沢集落開発センター
午後1時 上桐公会堂

年に一回は、必ず健康診断を受けましょう!

六月十一日・十二日成人病検診が行なわれます。あなたの健康はあなた自身がつくって行く以外にありません。健康管理は一人一人が責任をもって考え、実行していくものなのです。

病気になるのはじめて健康のありがたさに気づくようでは遅すぎます。健康への日頃の努力は、あなたの務めです。

検診料三、一〇〇円は村と国民健康保険で負担しますから検診通知を受けた人は必ず受診いたしましょう。

ただし国保加入者は無料、他の方は八〇〇円の受診者負担となります。

